

会議の名称	議会改革特別委員会 協 議 会	開催月日・令和7年12月01日 開会時間・午前・午後09時00分 閉会時間・午前・午後09時47分
出席者	安藤 誠 藤川 貴雄 堀 隆和 野口 佳宏 原 一郎 栗津 明	
欠席者		
オブザーバー	議長 後藤 國弘 副議長 安井 智子	
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般質問要旨通告書等の様式について</li> <li>・委員会活動報告書の様式について</li> <li>・その他</li> </ul>	

【開会＝午前9時00分】

安藤委員長

ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。本日の協議事項はお手元に配付したとおりです。

まず、一般質問様式通告書などの様式についてを議題とします。通告書の様式について、前回の委員会でご意見をいただき、資料のとおり変更しました。

また、議案質疑や委員会質疑についても、連絡用の様式を変更しました。

これらの様式について何かご意見はございますか。

原委員

答弁を求める者なんですけど、複数の方を指名する場合は1マスに複数の役職名を書けばいいですか。

安藤委員長

そうです。

藤川委員

前回の委員会で提案した、様式のもう1つの案がないんです。私の提案は、通告書1ページ目の中身がスカスカですので、このスペースに背景、経緯、目的も入れてはどうかという話をしました。

それと2枚目以降を見ると、この背景、経緯、目的がたくさん書いてあって、実際ここまでたくさん書く必要があるのか、ここまで書かないと受理してもらえないのか。

前回の委員会で説明があった時には、たくさん書く人がいた場合、字が小さくなってしまうと、そういうお話もありましたけれども、実際にこれを見ると、これだけ書くと小さくなりますので、ここまで書かなくても良いのではないかと思います。

これを読んだ担当課が何について聞こうとしているのか、どういう目的で聞こうとしているのかというところを確認するためのものですので、一般質問の冒頭で喋る部分の原稿をそのまま載せるような、それぐらいのボリューム感は必要なくて、もっとシンプルで良いと思います。

堀委員

藤川委員に賛成です。これは質問書ですが、議員の質問について、執行部は専門家なのです。専門家である人に、我々が専門でない、いろんな分野で質問するわけですよ。

それをわざわざ出す必要があるのかと。現在の通告書を見れば、何を質問したいかというところぐらい、どういうことを求めとるかというところは察知するはずですよ。わざわざそんな詳しく書く必要はあるのかなと思います。

藤川委員	<p>執行部は、その内容についてもっと深めていってもらわないと私は困るなどということもあります。今回も、他市町村でやっていることが分からないということと言われる場合もあるわけですよ。それでは困ると、もっと最先端のことについて研究してもらおう、これが市の執行部だということのを思います。</p>
	<p>念のため申し上げます。私は背景や経緯、目的を書くことは必要なことだと思っております。それは聞きたいことを職員に伝えるという意味で、意味のあることだと思っておりますので、これは書かなきゃいけないと。</p>
	<p>答弁を引き出す、聞きたいという場合には、より詳しく書いたほうが、誤解もなく伝わって、求めたい答弁が引き出せる可能性が高まりますから、そこは書くことには意義があると思っております。</p>
	<p>ただ、この例文を読んでみても、聞きたいことに対して、ここまで書かないと伝わらないのかなというところもちょっとありますし、質問しようとする背景、経緯、目的が全て入っていないと受理されないのかという、そういうところもあります。</p>
	<p>なので、もう少し要点を絞って、質問事項につなげていくというのが良いのではと考えます。そうなりますとスペースの関係も含めて、1枚目に質問の表題と背景、経緯、目的を合わせて書くという様式にしたほうが良いのではという話です。</p>
野口委員	<p>例文は例文だから、担当課に伝わればどれだけの量を書いても問題ないでしょう。書きたい人は熱い思いがあるでしょうし、書いていただいて結構だと思います。さらっとスマートに書かれる方はスマートに書いて、担当課に気持ち伝われば良いのかなと思うので。</p>
	<p>私はこのフォーマットで問題ないと思っております。</p>
原委員	<p>確認ですが目的、経緯、背景なんですけど、例えば過剰書き等で要約してというのもありますか。</p>
	<p>〔「伝わればいい」と呼ぶ者あり〕</p>
原委員	<p>それならこれでいいと思っております。</p>
栗津委員	<p>確認なんですけど、変える趣旨が分かりません。誰から言</p>

	<p>われたんですか。執行部から言われたのか。</p> <p>〔「違います」と呼ぶ者あり〕</p>
粟津委員	<p>簡単にしてくれるなら良いけど、複雑にするなら、またこちら側に手間ばかりかかって。通告は早く出せと言われて、それなのにまた複雑にするなんて、こんなことばかりやられたら仕事になりません。</p>
堀委員	<p>我々は、議会までにある程度自分が疑問と思う、質問したいと思うことを煮詰めて、そして質問できるように資料を揃えたりして、そして通告書を出していくというのが仕事だと思います。</p> <p>今、昨年から議題として挙がっているというようなことを言われたけれど、今期の11月になって急に話が出てきました。その間に何も話はせずに、そして今になって。</p> <p>こういうことについて、粟津委員が言われたように、本当に質問書を作るのにも精一杯なわけですよ。今回なんかだとかかなり前に出してくださいと。去年までだと初日で良いですよということであった。</p> <p>だから我々は攻められてきて精一杯です。質問のほうを煮詰めていけない。もっと早くからやれば良いということかも分かりませんが、色々相談してやって精一杯のところまで我々は活動しているわけですので、これについては原点に戻って、我々質問者が本当に良い質問ができるかどうかというところを考えていただきたいと思います。</p>
野口委員	<p>平行線なんで諮ったらどうですか。もう意見出ましたし。この後いろいろなところで議論するんでしょう。</p>
原委員	<p>そもそもの話なんですけど、今のフォーマットだと読み取れないという部分があって。各市町村を見ても分かりやすい通告書を出している自治体が結構あります。</p> <p>そういった観点でより分かりやすい通告書に変えたいという趣旨を持ってますので、これで良いと思います。</p>
藤川委員	<p>論点が、質問しようとする背景、経緯、目的を書くかどうか、書くとしたらどのように書くか、どの位置に書くかというところで、いろんな意見が出ていますので、それぞれについて話をしていかなきゃいけないんじゃないかなというところがあります。</p>

堀委員	<p>もう1つ、この質問しようとする背景、経緯、目的のこの記載例を見ますと、最後に要望という言葉があります。</p> <p>要望が目的であると取られてしまうのは、本来の一般質問の趣旨とは異なりますので、この記載例の書き方は改めたほうが良いと考えます。</p> <p>今は答弁の内容が伝わってこないですね。一問一答式でありますので、国会でも答弁を聞いてそれに対して質問しているわけですよ。</p> <p>我々がここまで詳しく書いて出すのであれば、それに対する答弁を返していただきたい。</p>
安藤委員長	答弁は返ってきてませんか。
堀委員	それが議員によるんですよ。
藤川委員	<p>私がスペースについてこだわっている理由を説明しなかったのはよくないんですけど、私はこの質問事項1回目、2回目、人によって5回目ぐらいまである人もいると思うんですけど、その下にメモをしたいんです、この質問についてこういう答弁があったと。</p> <p>そのスペースもあると良いなということで、2枚目の方にたくさんゆとりが欲しい。それぞれの質問ごとに書き込めるようにしたい。そういう思いもあって。2枚目にスペースがたくさんあったほうが良いなと思ってます。</p>
議会総務課長補佐	一例ですので。スペースはご自由に自分で取っていただいて、出していただければそれで良いと思います。
藤川委員	<p>それでは良くて、全員がそう書いてくれることによって、全員の様式にスペースができてメモができるので、最初の枠を作るところから、ある程度の余裕があるようなふうに、自由にすると詰めて書く人も出てくるとスペースがなくなっちゃうので。</p>
野口委員	<p>メモを取りたいというのは、それは議員がメモを取る準備をすれば良いだけの話であって、通告書に求める話ではないと思うんです。</p> <p>通告書に書いてあることをもちろん質問されるわけだから、その答弁とかを書きたいと言ってるんですよ。それは通告書の役割ではないですよ。</p>

藤川委員	<p>通告の役割だけを考えればそうなるんでしょうけど。  ただ、これだけ1枚目に余裕のスペースがある中で、そういう1つの目的じゃなくて、同じ通告書でもメモを取るといふ、そういったこともできるのではないかと。同じ通告書にしてもより使いやすいものとか良いものがあると思うので、そういうところも含めた通告書であって良いのではないかとこのように考えます。</p>
議会総務課長	<p>執行部のためだけにこの様式を変えるんじゃないで、これは公開するんです。そうすると市民が傍聴やライブ配信を見られるときのことと考えて、そういう方が質問の内容を理解するために細かく書くということは、市民のための開かれた議会ということで必要なことだと思います。  執行部だけのためにやるということは、認識を改めてほしいと思います。</p>
粟津委員	<p>執行部のためとかではなくて、この様式を見ると2回目以降の質問も書かないといけないんやろ。  私が言うのは、1回目を質問した時に、どういう回答なのか、皆さん想像して2回目以降を聞いてもらうだけ。私の場合は何を質問されますかって聞くだけ聞いて執行部は帰ってしまう。今、どういう答弁が返ってくるかわからない。  その答えを議場で聞いて質問しないといけないことになってくるわけです。このシステムを変えていただかないと。</p>
安藤委員長	<p>今は様式の話をしております。</p>
粟津委員	<p>様式に詳細に書くようになったらまた通告書に書いてありませんと言われるじゃないか。</p>
堀委員	<p>安藤委員長には粟津委員や私が言うことは分からないかもしれませんが。どういうことかと言ったら、執行部が差をつけているんです。  我々はすり合わせをします。こちらは大体全部話します。だけど回答はもらえないわけ。それで終わりなんです。  安藤議員は回答をもらってみえるね。大体こういう結論で、最後こういう答弁をしますよというね、そういうことがあるかもしれないけど…</p>
安藤委員長	<p>一般質問が終わってから外で職員が待っていて答弁書を</p>

	<p>もらうんですよ。</p> <p>〔委員長、しっかりと訂正したほうがいいと呼ぶ者あり〕</p>
安藤委員長	<p>私はもらっていません。この様式のことについて話を進めたいと思います。</p>
堀委員	<p>様式と言っても、私も1回目の答弁をうけて、もう一度聞き直さなきゃいけない、深めなきゃいけないという時には、当初予定しておった質問とは違ってね、それなりの質問をまたしているわけですよ。</p>
藤川委員	<p>通告書の話から、質問の組み立て方の話になってくるので通告書のあり方について議論ができたらと思います。</p> <p>私の場合はヒアリングするんです。それで質問したいことをとにかく書いて出します。ただ、今回もそうですが、全部聞くわけじゃないんです。これは取り下げますという形で、締め切りの段階ではもうそれが入ってない状態を出してます。</p> <p>質問して答弁が返ってこないと分からんというのは、議場の場で聞かないといけないうのか。それとも普段の活動の中で聞けば分かることなのか。普段の活動の中で調べていけば、質問って組み立てれると思うんです。深く調べたいということであれば、深く調べれば良いのです。</p> <p>通告の様式と質問の組み立て方は違うので、質問の組み立て方の工夫はされたほうが良いと思いますけど、今はこの様式をどうするかというところでご意見を深められたらと思います。</p>
安藤委員長	<p>まず、この様式を現在のところから変えるか変えないか。採決を取りたいと思います。</p> <p>通告書は現在のままで良いという方は挙手をお願いします。</p>
	<p>〔挙手少数〕</p>
安藤委員長	<p>様式を変更していくのが良いと思われる方、挙手をお願いいたします。</p> <p>〔挙手多数〕</p>

安藤委員長	<p>通告書は変えていくという方向で進めたいと思います。</p> <p>どのように変えるかということで、先ほど野口委員からはこのままのフォーマットで良いんじゃないかというご意見と、藤川委員からはメモができるところを作るということで、背景、経緯、目的などを表題に書くスペースを取り入れたらどうかというご意見があります。</p>
原委員	<p>藤川委員の意見のものを図で見せてもらうとより分かりやすいです。時間はないですか。</p>
藤川委員	<p>前回の委員会でも意見を出しましたけれども、現行の通告書は表題の下に質問項目を書きますよね。</p> <p>その質問項目が書いてある6行の部分に、背景、経緯、目的を書くイメージです。それとは別で、詳しい質問の内容を2枚目以降に書いていくというイメージです。</p>
安藤委員長	<p>原案のとおりでよいという方、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔2名挙手〕</p>
安藤委員長	<p>藤川委員が提案された、この経緯や目的などを1ページ目に持ってくるという案に賛成の方。</p> <p style="text-align: center;">〔1名挙手〕</p>
安藤委員長	<p>それでは、原案のとおりということで進めてください。</p> <p style="text-align: center;">〔「栗津委員と堀委員は棄権ですか」と呼ぶ者あり〕</p> <p style="text-align: center;">〔「棄権や」と呼ぶ者あり〕</p>
堀委員	<p>現在の一般質問は、答弁を求める者に市長と書いても市長が答弁されないで、部長に答弁を求めたら市長が手を上げて答弁をされることがあるわけですよ。</p> <p>我々が通告書に書いておいた人が、きちっと答えてくだされば良いけど、そうではないね。そのことについて…</p>
安藤委員長	<p>それは様式には全く関係ないので。</p> <p>では、この結果を議会運営委員会で協議していただくように、議長に報告をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

藤川委員	<p>次に、議案質疑や委員会質疑の連絡表はこの案でどうでしょうか。何かご意見ございますか。</p> <p>概ねこの様式で良いと思います。1番上の質疑の欄のところに、議案質疑と委員会質疑と（常任・特別）ってあるんですけど、特別委員会は予算決算のことで、ほかの特別委員会はないですね。</p>
議会総務課長補佐	<p>今はないんですけど、将来的に何の特別委員会ができるかわかりません。そのときにまた様式を変更するのは手間です。</p>
藤川委員	<p>この様式ではどこにも委員会名を書く欄がないです。議案質疑は分かるんですけど、委員会質疑や予算決算特別委員会は書き加える場所があるのかな。</p> <p>出す側としては良いんですけど、整理する側がこれどの委員会なのという時に書いてあったほうが整理しやすいんじゃないかなと思います。</p> <p>あと、予算決算特別委員会の場合は、総務と民文と産建と3つに分かれるんですけど、それは1枚で出しても良いのか、あるいは3枚に分けなきゃいけないのか。そのあたりも確認したいです。</p>
議会総務課長補佐	<p>現在も委員会とか関係なく質問が書いてあってそれを分けてますので。基本的に同じ様式で書いてあれば分けるのももうちょっと楽になるのかなと。中には議員が間違えている場合もありますし、それを訂正するほうが手間がかかると思いますので、今のやり方を様式化したというイメージをお願いします。</p>
藤川委員	<p>再確認ですけど、予算決算の場合はこれ1枚で大丈夫ということですか。</p> <p style="text-align: center;">〔「そうです」と呼ぶ者あり〕</p>
安藤委員長	<p>ほかに何かご意見ございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
安藤委員長	<p>議案質疑、委員会質疑連絡表については、ご提出案があった様式でよろしいでしょうか。</p>

	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
安藤委員長	<p>それではそのように、議長に報告したいと思います。</p> <p>次に、委員会活動報告書について、前回の委員会の中で出されました意見などを反映し、お手元の資料のとおり様式を変更し、記載例も合わせて変更しました。</p> <p>これについて何かご意見はございますか。前回からは、活動のまとめのところに正副委員長という記載があったものを委員だけに変更してあります。</p>
藤川委員	<p>前回の様式の案とは変わって、委員長が書く、副委員長が書くという形ではなくて、そのテーマを担当する委員だったら委員長、副委員長にこだわらず書けるようになっていくという改善点があったと思います。これは概ねそのようにしておくと思います。</p> <p>ただ、責任者という言葉が重いんじゃないかというような思いがあって、担当者という言葉の方が良いと思います。</p>
安藤委員長	<p>ほかのご意見はございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
安藤委員長	<p>藤川委員からあった、責任者を担当者に変更して、この様式で進めてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
安藤委員長	<p>このように取り計らい、全員協議会で報告をさせていただきます。</p> <p>そのほかに何かございますか。</p>
栗津委員	<p>通告書の件だけど、1回目、2回目の質問を書いたら、もう関連質問はできんということかな。そういう見解で良いのかな。</p> <p style="text-align: center;">〔「今までどおり」と呼ぶ者あり〕</p>
安藤委員長	<p>質問することは全部通告書に書かなきゃいけないです。</p>
栗津委員	<p>どうやって答えが分かるんや。向こうの言ったことに対</p>

	しての関連質問やろ。
後藤國弘議長	通告を受けてませんということは言われるでしょう。
粟津委員	通告を聞いておりませんじゃないよ、執行部は答えないと。そうじゃないと議員は仕事にならない。
堀委員	通告を受けておりませんと言われるわけや。そういうことについて、執行部がもっと謙虚に…
後藤國弘議長	通告は受けてませんというけども、答える場合もあるし答えない場合もあるじゃないですか。
堀委員	<p>通告を受けておりませんと言いながら、答えない場合もあるわけですよ。</p> <p>当然こちらはね、その程度の答えはもらえてと思っているわけですよ。だけど都合の悪い答えについては、通告を受けておりませんというね、そういうように済まされる時もあるんじゃないかなということに危惧するわけですよ。</p>
藤川委員	<p>大原則として一般質問は議員が聞く、執行部が答えるというものです。会議規則にあるように、通告をしなきゃいけないということがあります。</p> <p>あくまでも大原則として通告をする、それについて執行部が答弁するというこの路線だけは守らないと、本当に何でもありの議会になってしまいます。</p>
粟津委員	何でもありにはならん。関連した質問だけやないか。
藤川委員	<p>今、粟津議員から関連質問なら聞けるんじゃないかという話がありますけれども、関連質問というのは、そのテーマに関する事なら何でも聞いて良いと、議員がこれは関連質問だと主張すれば関連質問になるのか。</p> <p>それでも本当に知りたいと思うのであれば、知りたい内容やテーマについては調べて通告できるはずですので、記載できるんですよ。</p>
粟津委員	相手の回答によると言っとるやろ。なんでもありやない。
藤川委員	相手が答えたことについて質問したい場合、それは通告していない。当然何か聞いたとしても通告を受けてません

粟津委員	<p>と返ってきてしまってもしょうがないです。</p> <p>その答弁についてさらに聞きたいということであれば、今回粟津議員がなさっているように、前回の発言について深掘りする質問はできるわけですから、過去の答弁についての質問は可能であると考えます。</p> <p>前回の定例会が終わった後に、議長から私の手元へ来た書類がある。それが今回、議場配付する資料やけど、あれは市長が作ったということを議長から聞いているが、その件に関して中身が違っている。</p> <p>私は前回、市長に答弁を求めなかったら執行部は答えてくれた。その答えに対してまた違ったことが出てきているわけ。こんなものを議会が終わってから、議長から私の手元へ来ること自体が間違っている。これで私が黙っとしたら、執行部の言うままで間違ったことでも正論になってしまう。議会が受け取ってくれたら困るんや、こんなもの。</p> <p>本来はこんなことは議場でやることやない。議会のなかで執行部の見解は合っていたのか違っていたのかというのをやってからや、本当は。根本が間違っていると思う。</p> <p>討論にしたってそういうことや。反対討論したら…</p>
安藤委員長	<p>すいません。時間ですので。</p> <p>議長、何かありますか。</p>
	〔発言なし〕
安藤委員長	<p>副議長、何かありますか。</p>
	〔発言なし〕
安藤委員長	<p>本日の協議事項は以上となりますので、議会改革委員会を終了させていただきます。ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午前 9 時 47 分】</p>